



国民経済計算の2020年(令和2年) 基準改定に向けて

令和7年11月19日

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

1. 国民経済計算の基準改定

◆国民経済計算(JSNA)の「基準改定」とは

- ・ 約5年おきに作成される「産業連関表」、「国勢統計」といった構造統計をベンチマーク(基準)として取り込み、過去の計数を再推計する作業(約5年ごとに行う)。
- ・ 反映する「産業連関表」の対象年を「参照年」とし、名目値＝実質値(デフレーター＝100)の年とする。
- ・ 同時に、国際基準への対応や経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善を行う。

(参考)近年の基準改定の経緯

基準	実施年度	主な内容
2000年 (平成12年) 基準改定	2005年度	●平成12年(2000年)産業連関表等の取込み ●国際基準(1993SNA)への対応 ・ パッケージソフトウェアの資本としての記録
2005年 (平成17年) 基準改定	2011年度	●平成17年(2005年)産業連関表等の取込み ●国際基準(1993SNA・一部2008SNA)への対応 ・ FISIM(間接的に計測される金融仲介サービス)の導入 ・ 政府関係諸機関の分類(格付け)の見直し ・ 自社開発ソフトウェアの資本としての記録 ●資本ストック推計方法の改善
2011年 (平成23年) 基準改定	2016年度	●平成23年(2011年)産業連関表等の取込み ●国際基準(2008SNA)への対応 ・ 研究開発(R&D)の資本化 ・ 防衛装備品の資本化 ●建設部門産出額推計方法の改善
2015年 (平成27年) 基準改定	2020年度	●2015年(平成27年)産業連関表等の取込み ●国際基準(2008SNA)への対応 ・ 娯楽作品原本の資本化、著作権等サービスの記録 ・ リース区分(フィナンシャルリース/オペレーティングリース)に応じた資産の記録 ●経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善 ・ 住宅宿泊事業の反映

2. 2020年(令和2年)基準改定の内容及びスケジュール

1. 実施時期

本年(2025年)末に2020年(令和2年)基準改定を実施(2024年度年次推計公表と同時)。
遡及推計は、1994年まで遡って系列の再推計を実施。

2. 2020年(令和2年)基準改定で対応予定の主な内容

①構造統計の反映によるベンチマーク(基準)の変更等

- ・「令和2年(2020年)産業連関表」の反映
- ・「令和5年住宅・土地統計」の反映
- ・「令和2年国勢統計」の反映 等

②その他の「公的統計の整備に関する基本的な計画」(第Ⅳ期)を踏まえた対応

3. 2020年(令和2年)基準改定の推計結果公表スケジュール

公表物		時期	内容
四半期速報	2025年7-9月期2次QE	2025年12月8日	GDP(支出側)や内訳項目、 雇用者報酬等
年次推計	2024年度年次推計 フロー編(支出側系列等)		
	同 フロー編 (生産側、分配側系列等)	2025年12月下旬	国民所得、貯蓄、純貸出 ／純借入、プライマリーバ ランス等 ※一部のストック系列を含む
	同 ストック編	2026年1月下旬	固定資産残高、正味資産 (国富)、キャピタルゲイン・ ロス等 ※一部のフロー系列を含む

2020年(令和2年)基準改定による名目GDPへの影響①

2020暦年名目GDP

	改定前(兆円) 【2015年基準】	改定後(兆円) 【2020年基準】	改定差(兆円)	改定前GDP比(%)
国内総生産(GDP)	539.6	554.1	14.4	2.7
民間最終消費支出	291.8	293.3	1.5	0.3
民間住宅	20.1	22.6	2.6	0.5
民間企業設備	86.9	97.0	10.1	1.9
民間在庫変動	-1.3	-1.4	-0.1	-0.0
政府最終消費支出	113.2	113.2	0.0	0.0
公的固定資本形成	30.4	30.7	0.3	0.0
公的在庫変動	-0.1	0.0	0.1	0.0
財貨・サービスの純輸出	-1.5	-1.5	0.0	0.0

(注1)現時点の暫定値であり、本年末の基準改定公表までに変更がありうる。また、あくまで2020年への影響であり、影響・要因は年によって異なる。

(注2)2015年基準の値は、2025年7-9月期四半期別GDP速報(1次速報値)(2025年11月17日公表)。

2020年(令和2年)基準改定による名目GDPへの影響②

	兆円	改定前 GDP比(%)	影響がある 主な需要項目
改定後(2020年基準):2020年名目GDP	554.1	102.7	—
改定前(2015年基準):2020年名目GDP	539.6	—	—
改定差	14.4	2.7	—
①ソフトウェア(固定資本形成)の改定(「産業連関表」の反映)	8.0	1.5	民間企業設備
②不動産仲介(固定資本形成)の改定(「産業連関表」の反映)	2.5	0.5	民間住宅 民間企業設備
③建設(固定資本形成)の改定(「産業連関表」の反映)	1.5	0.3	民間住宅 民間企業設備
④住宅賃貸料の改定(「住宅・土地統計」の反映)	4.3	0.8	民間最終消費支出
⑤上記以外の改定(①～③以外の「産業連関表」の反映等)	-1.9	-0.3	—

(注1)現時点の暫定値であり、本年末の基準改定公表までに変更がありうる。また、あくまで2020年への影響であり、影響・要因は年によって異なる。

(注2)支出側の名目GDPとして評価。つまり、改定前GDPは、2015年基準における2020暦年の名目GDP(支出側)。

(注3)2015年基準の値は、2025年7-9月期四半期別GDP速報(1次速報値)(2025年11月17日公表)。

(注4)④について、ベンチマークとして「令和5年住宅・土地統計」を反映しており、令和5年(2023年)の住宅賃貸料の改定額は9.7兆円。

主な改定要因及び推計方法変更点

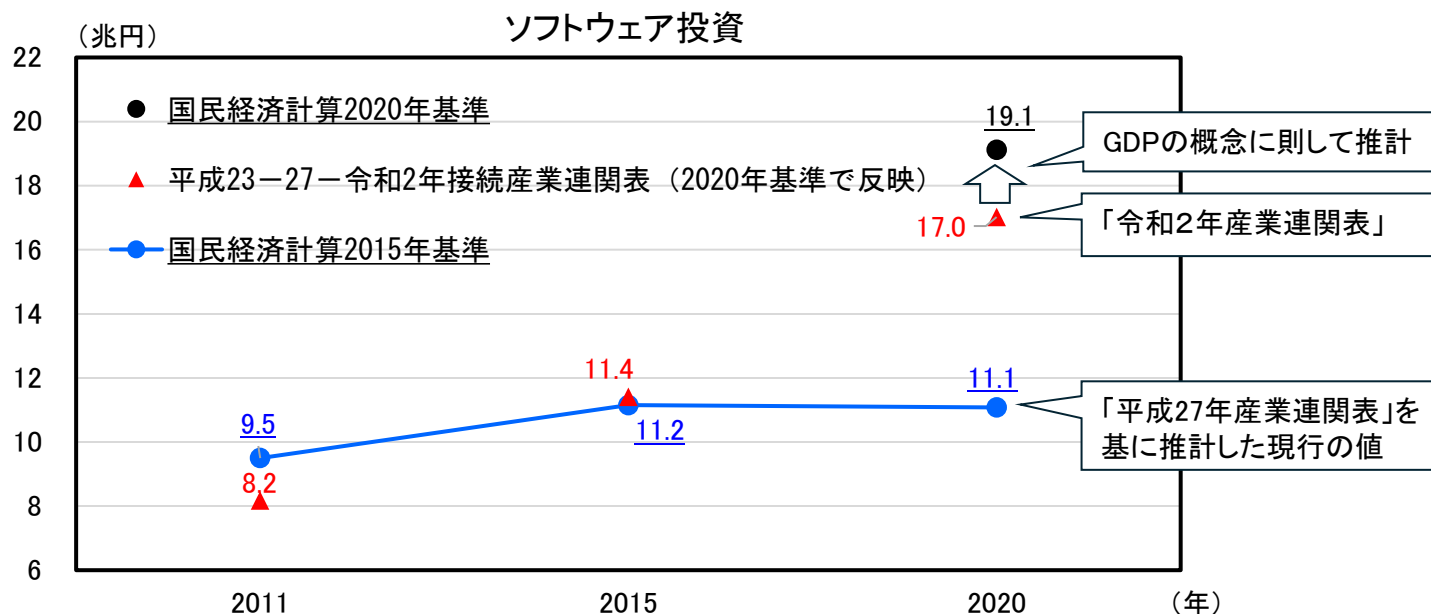
主な改定要因:①ソフトウェア投資の改定

- ◆ 改定前(2015年基準)の2020年値は、「平成27年産業連関表」を取込んだ2015年値を月次統計等で延長して推計。
- ◆ 基準改定では、「令和2年産業連関表」を取込み、再推計した結果、上方改定(11.1兆→19.1兆)。
- ◆ これは、産業連関表の基礎統計である「令和3年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)における把握の拡充等による。

「令和3年経済センサス-活動調査」における把握の拡充

- 「国税庁法人番号公表サイト」の情報も利用し、精度が向上した母集団情報を基に調査を実施
⇒外観把握が困難な個人宅、マンションの一室等に登記されている事業所の把握が拡充
- 売上収入を詳細に把握。
⇒これにより、副次的生産物(売上高)の一層の把握が可能となった。
例)通信業やPC製造業でソフトウェア制作を行っている場合は、ソフトウェア投資として把握

統計改革(平成29年～)
の成果



主な改定要因：②不動産仲介手数料(投資)^(※1)の改定

- ◆ 基準改定では、「令和2年産業連関表」を取込み、再推計した結果、上方改定(2.9兆→5.3兆)。
- ◆ これは、産業連関表の不動産部門の推計において、単価と面積・戸数等を利用する推計から、「経済センサス-活動調査」の利用に変更し、把握できる品目が拡大したことによる。

○平成27年産業連関表での把握範囲

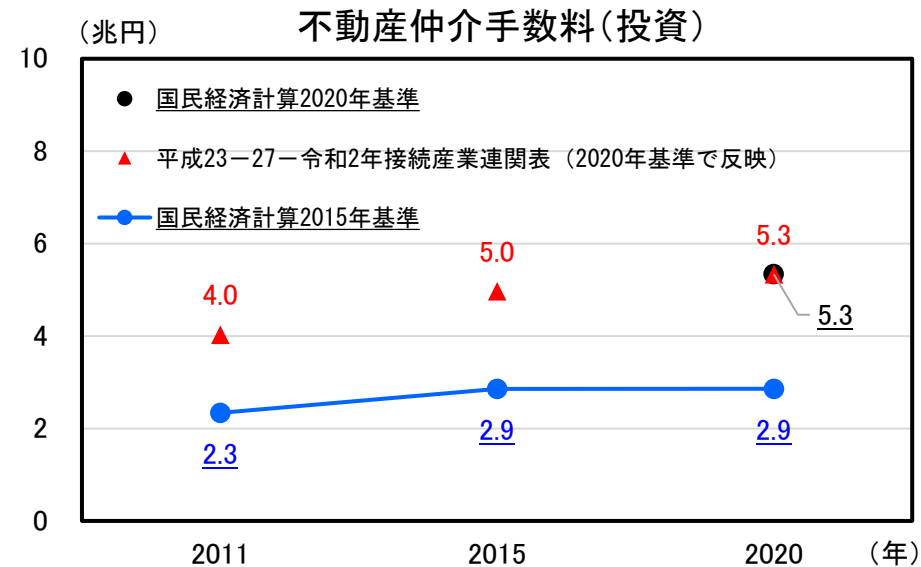
		不動産仲介		不動産売買
		賃貸	売買	
住宅	新築	○	×	○
	中古	○	○	×
非住宅		○	○	×
土地	宅地	×	○	対象外
	宅地以外	×	×	

不動産仲介手数料(投資)

○令和2年産業連関表での把握範囲

		不動産仲介		不動産売買
		賃貸	売買	
住宅	新築	○	○	○
	中古			○
非住宅				○
土地	宅地			対象外
	宅地以外			

不動産仲介手数料(投資)



(※1) 国際基準(2008SNA)において、資産の取得・処分に係る所有権移転費用は投資として扱うこととされている。

主な改定要因：③建設投資の改定

- ◆ 基準改定では、「令和2年産業連関表」を取込み、再推計した結果、上方改定(62.1兆→63.6兆)。
- ◆ これは、産業連関表の建設部門の推計において、基礎統計として用いている「建設工事施工統計」の欠測値補完(従来欠測値をゼロとしていたが、同種の調査への回答結果等を踏まえた数値で補完)を令和2年度より見直したこと等による。

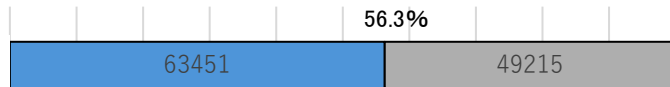
推計方法の変更例

「建設工事施工統計」の欠測値補完の見直し

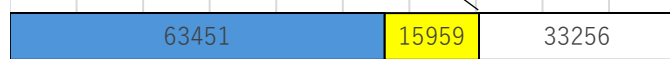
施工統計回答業者数と補完後の数

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

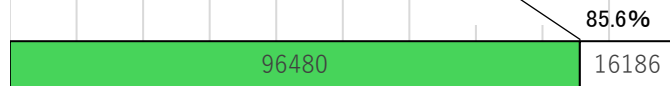
補完なし



補完①
未回答企業の完成
工事高を行政記録
情報で補完



補完②
経済センサスと照合
し、補完①に乘率を
掛けて補完

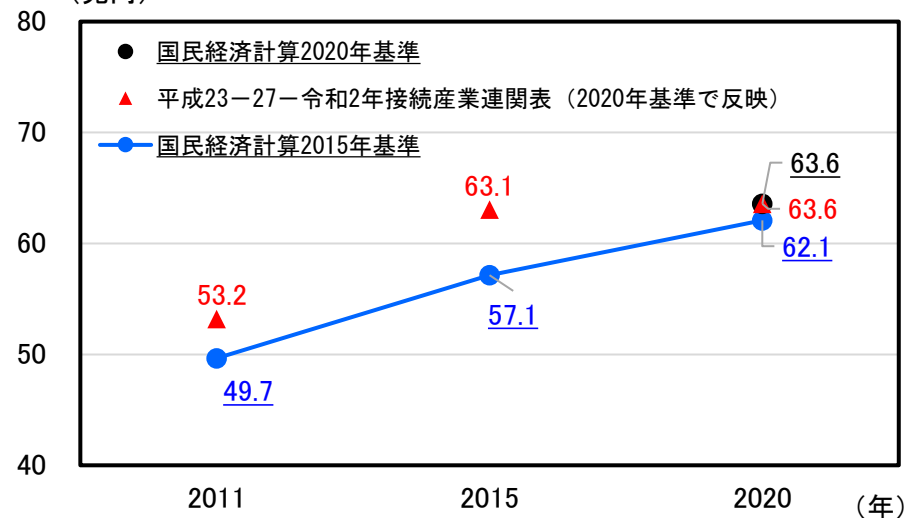


(注) 国土交通省「建設工事施工統計調査 令和2年度実績(遡及集計)」による。

補完①は建設業法に基づく経営事項審査を使用。

補完②は「令和3年経済センサス-活動調査」及び決算の変更届を使用。

(兆円) 建設投資

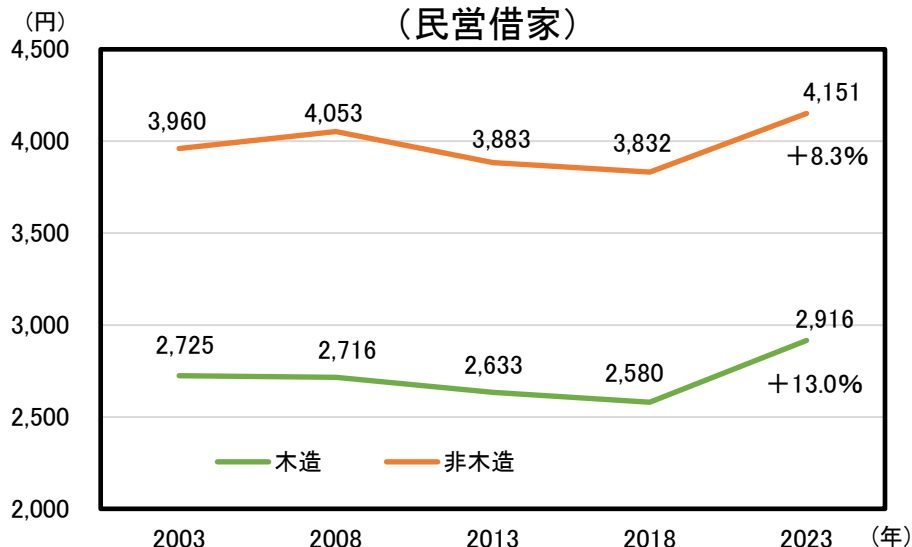


主な改定要因：④住宅賃貸料(消費)の改定

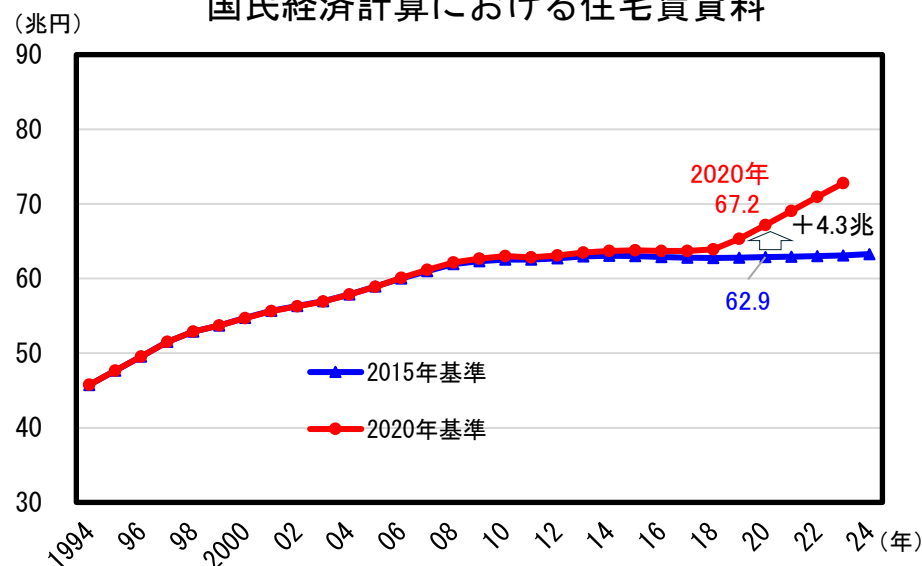
- ◆ 2020年(令和2年)基準改定では、「令和5年住宅・土地統計」を反映した2023年値が上方改定した結果、2020年値も遡って上方改定(62.9兆→67.2兆)。
- ◆ これは、「令和5年住宅・土地統計」において家賃単価が上昇したこと等による。あわせて、ベンチマーク以降の家賃単価の延長推計方法について、以下のとおり見直しを行う。

(参考)住宅賃貸料の推計方法:木造・非木造別に算出した総面積×1㎡当たり家賃(家賃単価)

「住宅・土地統計」における1畳当たり家賃
(民営借家)



国民経済計算における住宅賃貸料



(注) 国民経済計算の住宅賃貸料は持ち家の帰属家賃を含む。住宅賃貸料がGDPに占める割合は10%強。

2015年基準延長推計方法

- 「消費者物価指数」及び直近の「住宅・土地統計」のトレンドにより延長推計。

$$P_t = P_{t-1} \times \left(\frac{CPI_t}{CPI_{t-1}} + T \right) \quad (t \geq 1)$$

P_t, P_0 : t時点、ベンチマーク時点の家賃単価
 CPI_t, CPI_0 : t時点、ベンチマーク時点の「消費者物価指数」
 T : 直近1期間分の、ベンチマーク間の「住宅・土地統計」の変化率と「消費者物価指数」の変化率の差分から得られるトレンド

2020年基準延長推計方法

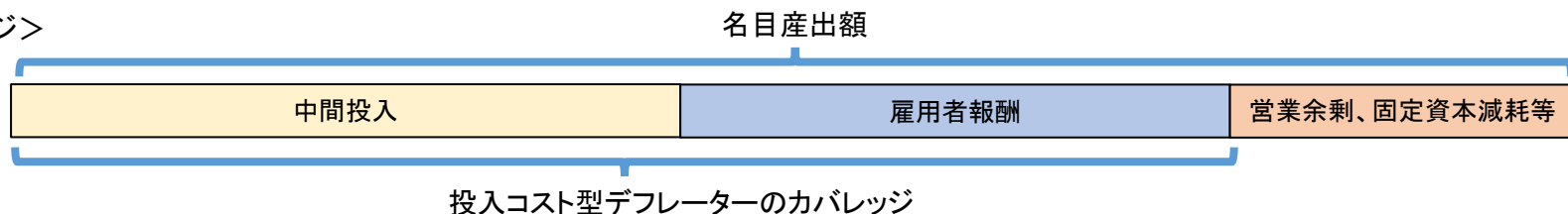
- 「令和5年住宅・土地統計」において、前回平成30年調査から家賃単価が上昇した。「住宅・土地統計」のトレンドが変化する局面において、延長には慎重を期す観点から、使用するトレンドを、直近2期間分(2013～2018、2018～2023)の「住宅・土地統計」と「消費者物価指数」の変化率の差分から得られるトレンドとする。

(注) 家賃単価に乗じる面積の推計に関しても、「令和5年住宅・土地統計」において、前回調査から持ち家の非木造比率が上昇した。これは、構造調査方法を外観調査から申告制に変更したことが影響している可能性があり、データが遡及可能な1998年のベンチマークから、持ち家の帰属家賃を推計する際の非木造比率をスムージングする補正処理を行う。

主な推計方法変更点：アウトプット型建設デフレーターの実装

- ◆ 現行の2015年基準における投入コスト型の建設デフレーターは、営業余剰や生産・輸入品に課される税などの付加価値部分が推計対象外となっており、物価指数と名目産出額のカバレッジが一致していなかった。

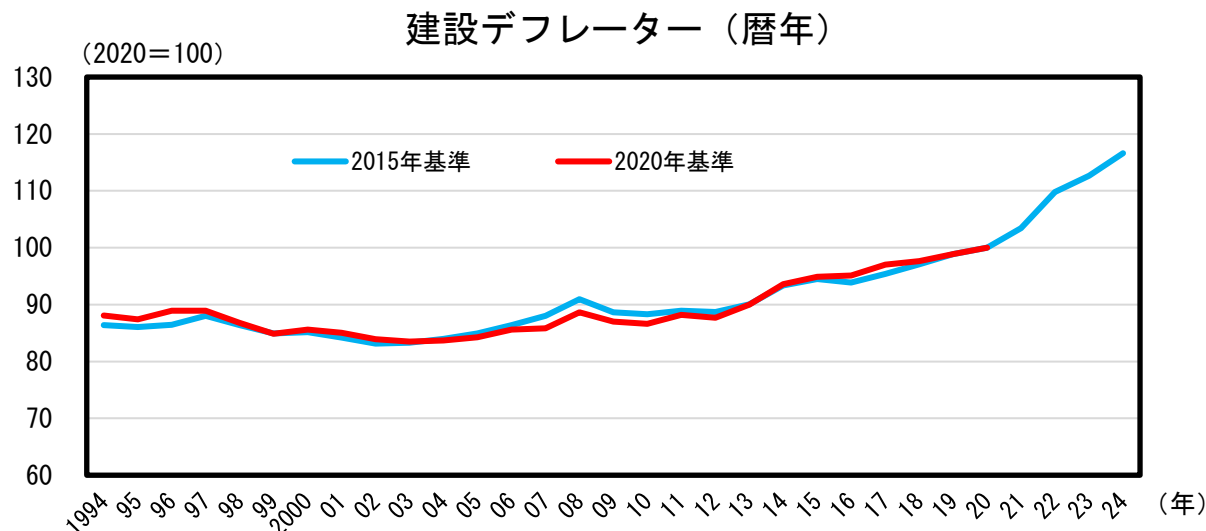
<参考イメージ>



- ◆ このため、2020年基準改定から、付加価値勘案法を用いたアウトプット型建設デフレーターを導入する。
JSNAにおけるアウトプット型建設デフレーター = 投入コスト型建設デフレーター × ((付加価値／投入コスト) × 0.5 + 1)

※付加価値／投入コスト：マークアップ率。他の物価統計等の例を参考に、価格変化と品質等変化を分割するため0.5をかけている。

付加価値からは雇用者報酬を除いている。



[参考] 第Ⅳ期公的統計基本計画(令和5年3月閣議決定)

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
建設に係るアウトプット型デフレーターについて、統計委員会に報告された一連の研究成果等を踏まえ、残された課題の検討を進め、 <u>国民経済計算の次期基準改定における実装を目指す。</u>	内閣府	令和5年度(2023年度)から実施する。建設については令和7年度(2025年度)末までに結論を得る。